



愛知飲食新聞

愛知組

第187号
2014
1/1日号

発行者 愛知県飲食生活衛生同業組合
名古屋市中区栄4丁目14の21愛旅連ビル5階電話(052)251-7535(代表)FAX(052)264-1059
発行人 前田孝二 編集人 広報委員会
ホームページ <http://www.aichi-inshoku.or.jp/>

新年のご挨拶

お客様へ食の安心・安全を届けましょう

愛知県飲食生活衛生同業組合

理事長 前田 孝二



新年あけましておめでとうござい
ます。

組合員の皆様におかれまして
は、お健やかに新年をお迎えの
こととお慶び申し上げます。

年頭にあたり一言ご挨拶申し
上げます。

昨年はBーグランプリ初の
東海地方「豊川市」での開催、
伊勢神宮式年遷宮、富士山の世
界遺産登録、東京オリンピック
開催決定、和食の無形文化遺産
登録などと話題に事欠かない一
年でした。

その中で飲食業界にとって大
きなニュースの一つには食品・食
材の偽造が挙げられるのではな
い。

いでしょうか。産地の偽造や食
材誤表示については、過大解釈
が過ぎたとの釈明も幾度となく
耳にしました。食品提供者の安
易な気持ちで消費者の方々への
信頼を損ねる残念なニュースで
す。他山の石と捉えず消費者の
目で周りを見渡すチャンスとし教
訓を生かして行きたいものです。

また、消費税の税率引き上げ
も四月一日から8%、平成
二十七年十月一日から10%と目
前となつてまいりました。

昨年十一月からは消費税転嫁
対策特別措置法もスタートして
おります。中小企業及び小規模
事業者の適正な価格転嫁のサ
ポート態勢ですので、上手く利
用し消費税支払いの際の負担が
ないよう準備をお願いいたしま
す。

一方アウトサイダー及び新規
開業者への組合周知について各
会議でも話題となっております。

県内の飲食系生衛八団体
は、新規加入者及び非組合員の
方々へ組合の存在及び加入のメ
リットを周知していただくため
に合同パンフレットを企画、作
成中でございます。このパンフ
レットは、厚生労働省からの生
衛組合の周知及び加入促進に係
わる通達が出た事が後押しし、
生衛連合会のご尽力でまもなく
完成する予定でございます。

内容としては融資、食品国保
をメインに各組合のメリットを
記載する予定でございます。

全国の生衛組合に先駆けて、
このような取り組みができたこ
とを大変誇らしく感じておりま
す。他県の皆様に生衛団体が協
力し成功した事例としてお伝え
できるよう、組合員増加及び組
合存在の周知に向けていかなけ
ればならないと切に願つており
ます。

愛知県での試みは必ず他県で
も力になると信じ新しいことに
取り組む姿勢こそが力になると
信じております。ぜひ共に頑張
りましょう。

最後になりましたが、組合員
の皆様、ご家族の皆様、従業員
の皆様のご健康とご繁栄を祈念
申し上げ、年頭のご挨拶とさせ
て頂きます。

本年もよろしく
お願いいたします

平成二十六年元旦

愛知県飲食生活衛生同業組合

理事長	前田 孝二
副理事長	鈴木 証 壹
同	木村 謙 一
同	米田 昭 宏
同	下村 庄 平
同	杉浦 朝 夫
同	杉山 博 康
同	水野 功
同	須田 博 文
総務委員長	須田 博 文
財務委員長	佐々 章
事業委員長	柴田 五 郎
厚生渉外委員長	伊藤 明 弘
教育物資委員長	岩本 実
融資委員長	近藤 俊 博
広報委員長	石川 一 巳



新春を迎えて

愛知県知事

大村 秀章



あけましておめでとうございます。

県民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、円高是正、デフレ脱却に向けた政策が進められ、景気が穏やかに回復に向かうなど、ようやく明るい兆しが見えた年でした。このような中で日本の産業県・愛知が我が国の産業経済を牽引していくという決意のもと、産業競争力の強化に全力で取り組んでまいりました。

今年は、こうした取組を一層発展させ、愛知の活力と豊かさを更に高めて行くとともに、

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や2027年のリニア中央新幹線の開業を視野に入れた地域づくりをしつかりと進めてまいります。

このため、産業空洞化対策減税基金による日本一の補助制度を活用した企業立地や研究開発に対する支援、航空宇宙や次世代自動車を始めとした次世代産業の育成・振興、民間の力を引き出す規制改革の実現など、産業力の革新的強化に全力で取り組んでまいります。

また、元氣な愛知の基盤となる人づくりとして、愛知の産業を支えるモノづくり人材の育成、世界を舞台に活躍するグローバル人材の育成などに取り組んでまいります。

さらに、利便性の高い交通体系の形成や、農業の高付加価値化、観光魅力のPR強化などに

より、愛知の総合力を一段と高めてまいります。そして、女性の活躍推進・子育て支援や、障害者・高齢者福祉を始めとした福祉・医療の充実、交通安全、地震防災対策の強化はもとより、学術、スポーツ、文化、芸術面の魅力向上に取り組み、住みやすく、住んでいて楽しい地域づくりにも力を注いでまいります。

また今年秋には「ESDに関するユネスコ世界会議」、「技能五輪全国大会・全国アビリン

ピック」が開催されます。地域が一丸となつて成功に導き、愛知の魅力を全国・世界に向けて発信してまいります。

これらの取組を通じて、「日本一元氣な愛知」と豊かさを実現できる県民生活に実現を目指してまいりますと考えておりますので、県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成二十六年元旦



東三河ブロック協議会開催

十二月四日（水）午後4時から、豊橋市の高千穂会館において開催されました。

議題は「飲食店向け融資制度のご案内」について。

日本政策金融公庫豊橋支店事



業統括の井原守茂様を講師としてお迎えし、貸付の種類と手続きについて詳しく説明がありました。その後、資料を基に現状についての意見交換と支部ごとの取り組みについて話し合われました。

業務用食品スーパー
アミカ

東海地方を中心に店舗展開する、業務用食材の専門店です。お客様のお求めの商品を品数豊富、お買得にご用意しております。ぜひご来店をお待ちしています！

全飲連組合員様への優待あり!!

全飲連会員証のご提示でアミカポイントを2倍加算させていただきます



愛知県内
21店舗展開中!
お近くのアミカまで!

大 須 店 (052) 259-3955	中村井深店 (052) 459-5688	大 曾 根 店 (052) 913-3331	守山大森店 (052) 768-1801	港当知店 (052) 384-0006	堀 田 店 (052) 884-3338	高 針 店 (052) 709-2227
緑 浦 里 店 (052) 629-5572	一 宮 店 (0586) 75-4033	小 牧 店 (0568) 41-3777	春日井店 (0568) 82-5010	尾張旭店 (0561) 54-4111	東海名和店 (052) 689-3888	豊 明 店 (0562) 96-0909
安 城 店 (0566) 73-6888	岡 崎 店 (0564) 65-5733	半 田 店 (0569) 25-0850	西 尾 店 (0563) 53-5535	豊 川 店 (0533) 80-7744	豊 橋 店 (0532) 29-8561	豊橋佐藤店 (0532) 69-5444

営 業 時 間 AM9:30 ~ PM8:00 ※豊明店のみ PM7:00まで

アミカ <http://www.oomitsu.com/amica/> アミカネットショップ <http://www.amicashop.com>

新春を迎えて

愛知健康福祉部健康担当局長

加藤 昌弘



明けましておめでとうございます。

皆様方には、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本県の健康福祉行政の推進につきましては、日ごろから格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、アベノミクスによる経済効果により、徐々に景気が回復し、また、日本人の伝統的な食文化が世界的に認められるなどの明るい話題がありました。一方、一流ホテルのレストラン等における食材の偽造表示が相次いで発覚し、消費者の信頼が

大きく揺らいだ一年でもありました。こうした中、県としましては、「あいち食の安全・安心推進アクションプラン」に基づき、業界の皆様や消費者の方々

と一体となつて、「食の安全管理態勢の推進」、「県民の食の安心に向けた普及啓発・教育の充実」に取り組んでまいりました。

誰もが安心して健康に暮らせる地域社会の現実に向けて、今年も引き続き、全力で取り組んでまいりますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

景気が上向いているとはいえ、大規模チェーン店の進出に伴う競争の激化や消費増税を控え、皆様方を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあると存じますが、私たちが、安心して食事を楽しみ、清潔で快適な生活を送ることができずとも、飲食業を始め、理容業、美容業、

クリーニング業、ホテル旅館業などの各種生活衛生営業において、日ごろから厳格な衛生管理に努め、質の高いサービスをご提供いただける皆様方の日々の御尽力あつてこそであると思っております。

県としましては、生活衛生関係営業のより一層の発展と豊かで潤いのある県民生活の実現に

第三十九回 外食産業フェアが開催されました

平成二十五年十一月十二日
十三日十四日の三日間、千種区吹上ホールにおきまして、第三十九回外食産業フェアが行われました。

当組合からの出店商社は、日本リテイルシステム(株)、(有)やんぼん、(株)三恵社、日世(株)、(株)ナテック、(株)おとうふ工房いしかわ、不二精機(株)、エスパー(株)(順不同)の八社と知多南部支部から出展をいただきました。



その他、名店食堂ではスギ製菓のご協力によりいかの姿焼きを販売いたしました。

向けて、皆様方の力と知恵をお借りしながら各種施策に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方の事業の益々の発展とご多幸を祈念いたしまして新年の挨拶いたします。

平成二十六年元旦



した。

各日とも多くの支部の方や他県の組合の方々がご来場いただきました。

また理事長、副理事長、支部長にご協力いただき盛況のうちに閉幕することが出来ました。

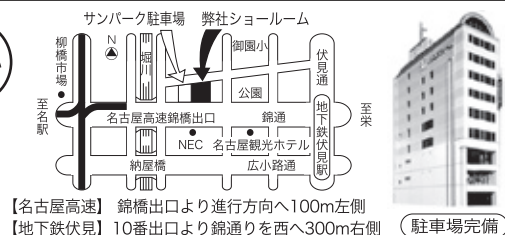
あらゆるデザインが揃います。
お気軽にご来店下さい！

当社2・3F
ショールーム
直通
222-0111



ユニフォーム

白衣



【名古屋高速】 錦橋出口より進行方向へ100m左側
【地下鉄伏見】 10番出口より錦通りを西へ300m右側

（駐車場完備）

ユニフォーム総合企画販売
株式会社 サンユニフォーム
〒460-0003 名古屋市中区錦1-13-11
URL <http://www.sun-uniform.co.jp> E-mail info@sun-uniform.co.jp

新春を迎えて

日本政策金融公庫名古屋支店
国民生活事業統轄

牧 雅弘



新年明けましておめでとうございませう。

皆様におかれましては、穏やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃から公庫の業務に格別のご理解とお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、日本経済は政府の経済政策や金融政策などアベノミクス効果により景気が上向き、生活衛生関係営業におきまして一部に持ち直しの動きが見られました。また、2020年の東京五輪開催の決定や和食の世界無形文化遺産登

録へ向けた動きのより、おもてなしの心や日本の食文化が再認識された年でもありました。これらは、飲食組合の皆様方が日頃から取組まれていることばかりでございます。

新たな年が、飲食組合の皆様方にとってさらなる飛躍の年となることを願うものであります。

飲食組合の皆様方は、消費者の嗜好やパターンの変化を敏感に感じ取りながら、多様で質の高い「食」や「癒しの空間としてのサービス」を提供し、国民の日常生活にとってなくてはならない重要な役割を果たしています。

日本公庫においては、飲食組合の皆様方を支援すべく、セーフティネットとしての役割を十分に発揮してまいります。また、経営支援や創業支援の必要性が求められており、引き続き

積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、飲食関係営業の振興・発展のため関係機関の皆様と連携を強め、身近な金融機関として皆さまのお役に立てるよう努力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が

皆様にとりまして、ご発展とご繁栄の年となることを心から祈念いたします。年頭のあいさついたします。

平成二十六年元旦



平成二十五年度全飲連事務局長事務担当者会議開催



は、第52回全国秋田県大会会場近くの秋田県秋田市「第一会館」で開催されました。

会場到着後、同会議場で議題に沿って会議が進められ、大会会場となる「秋田県民会館」、宿泊及び懇親会会場の「秋田キャッスルホテル」「秋田ビューホテル」を視察し予定時刻に終了いたしました。

その後懇親会では郷土料理を満喫、他県の方々との交流で、会場全体が大いに盛り上がり親睦を深めました。

第52回全国秋田県大会は「美人・美酒・美食の里秋田」をテーマに平成二十六年六月十一日（水）秋田県民会館にて開催されます。ぜひご参加ください。

日時 十一月十四日（木）
場所 秋田市「第一会館」
議題
▽食品表示問題に関する対応について
▽全飲連共済事業加入促進について
▽第52回全飲連秋田県大会について

平成二十五年度の事務局会議

JASRAC

Connect!



人と音楽をつなぐこと、それがJASRACの役割です。

お店でCDを流すときも JASRAC にお手続きを

一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部

名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13階 Tel.052-583-7590

美味しくつくる。
涼しくはたらく。



美味しい 涼しい キレイ
やさしい おトク

東邦ガスの
涼しい厨房機器 「涼厨」

すずちゅう ガス 検索

「涼厨」に関するお問い合わせ

東邦ガス株式会社 業務用ガス機器ショールーム
名古屋港区港明2-3-23 〒455-0018 TEL.052(661)9044



平成二十五年

生活衛生功労者表彰

多年にわたり、飲食業界の発展と組織強化に努めるとともに、組合員の公衆衛生意識の向上に貢献した功績により、この度の愛知県飲食生活衛生同業組合よ

り、六名の方が晴れの荣誉に輝きました。誠におめでとうございます。心よりお祝い申し上げますとともにますますのご活躍を期待申し上げます。



平成25年度 生活衛生功労者表彰式典
平成25年10月25日 於 ホテルニューオータニ

厚生労働大臣表彰

副理事長 鈴木 証壹氏

(新城支部)

表彰式は十月二十五日(金)ホテルニューオータニにおいて開催されました。

同表彰は生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項に規定する営業に関し、組織活動の推進、衛生措置の改善向上等に顕著な功績があった者を表彰するもので、本年度は当組合から一名が表彰授与されました。

中央会理事長表彰

常務理事 須田 博文氏

(武豊支部)

表彰式は十月二十五日(金)ホテルニューオータニにおいて開催されました。

同表彰は多年にわたり生活衛生の普及向上等に功労のあった方々の労苦に報いるもので、本年度は当組合から一名が表彰授与されました。



愛知県知事表彰

常務理事 瀧本 裕郎氏

(北支部)

常務理事 吉田 寿也氏

(豊田南支部)

理事 大橋 正臣氏

(岩倉支部)

十一月十八日(月)愛知県庁本庁舎において授賞式が執り行われました。

同表彰は多年にわたり生活衛生の普及向上等に功労のあった方々の労苦に報いるもので、本年度は当組合から三名の方が表彰授与されました。



謹賀新年

旧年中は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

新年を迎え、皆様の

益々のご発展とご多幸を

お祈り申し上げます。

本年も倍旧の

ご愛顧のほど

お願い申し上げます。

平成二十六年 元旦



本組合協賛会社・メーカー一同(順不同)

JASRAC

一般社団法人 日本音楽著作権協会

中部支部 江見浩一

支部 名古屋市中村区名駅南一丁目二四番三〇号

〒四〇〇〇三 名古屋三井ビル本館十三階

電話(〇五二)五八二七五九〇(代表)

FAX(〇五二)五八三二七五九四

本部 東京都渋谷区上原三丁目六番一〇号

電話 東京(〇三)三四八一二二二(代表)

HOME PAGE <http://www.jasrac.or.jp>

名古屋食品国民健康保険組合

理事長 濱田 康喜

役員 一同

〒460 0008 名古屋市中区栄四丁目十四番二一号

愛旅連レジャーセンタービル4階

電話(〇五二)二六一七六六一(代表)

株式会社 ボニト

代表取締役 鵜飼 治昭

本社 名古屋市中村区名駅三十八ノ三

TEL(〇五二)五五一〇五五五

FAX(〇五二)五五一五五二五

名代 **とんかつ 錦**
和風レストラン

本店/〒445-0866
愛知県西尾市塩町18番地
TEL(0563)56-7788
FAX(0563)57-8558
営業時間/AM11:00~PM10:00
定休日/毎週火曜日

吉良カントリークラブ レストラン
幡豆郡吉良町大字乙川字北大山31番地
TEL(0563)32-3260
西尾ゴルフクラブ レストラン
幡豆郡一色町大字大塚字河田28番地
TEL(0563)72-3180

家賃・地代
減額サポート

無料相談
実施中

お気軽にご相談ください
0800-222-1717

経費削減コンサルタント
有限会社ケンコー

共生印刷株式会社

代表取締役 奥村 和俊

〒四六〇〇〇〇七

名古屋市中区新栄二丁目十一番六号

電話(〇五二)二五一二二八二

FAX(〇五二)二四二〇〇三二

愛知県飲食生活衛生同業組合

千種支部長 村瀬 隆

名古屋市中村区今池四一七十六

電話(〇五二)七三一三一九〇

愛知県飲食生活衛生同業組合

名東支部

支部長 高井 信男

電話(〇九〇)八一三二一六二八二

愛知県飲食生活衛生同業組合

西支部

支部長 近藤 俊博

組合員 一同

〒四五一〇〇五一

名古屋市中区則武新町一七二

電話(〇五二)五七一一七四五六

名古屋飲食協同組合

理事長 杉山 博康

〒四六〇〇〇〇八

名古屋市中区栄三丁目二四番七号

TEL 〇五二二四一一四九一

FAX 〇五二二六三三三九八〇

愛知県飲食生活衛生同業組合

昭和支部

支部長 林 孝紀

名古屋市中村区塩付通一四五一五

レストランジュノス内

電話(〇五二)七六二二三三三七

愛知県飲食生活衛生同業組合

一宮支部 佐々 章

組合員 一同

〒四九一〇九二一

一宮市野口一八一一五

電話(〇五八六)四五七七四七八

愛知県飲食生活衛生同業組合

西春日井支部長

櫻井 將昭

役員 一同

〒四五二〇九一四

清須市土器野四七五

電話(〇五二)四〇〇一七七九

愛知県飲食生活衛生同業組合 副理事長

岩倉市飲食環境組合

組合長 木村 謙一

事務局

岩倉市商工会内

電話(〇五八七)六六三三四〇〇

愛知県飲食生活衛生同業組合

木曾川支部

支部長 柴田五郎

組合員一同

〒四九三・〇〇〇一
一宮市木曾川町黒田字古城九番地の一
電話(〇五八六)八六一・二五八二
FAX(〇五八六)八六一・四五六五

愛知県飲食生活衛生同業組合大府支部

大府市飲食店組合

支部長 下村庄平

組合長 早川秀吉

愛知県飲食生活衛生同業組合

蒲郡支部

支部長 中北東洋子

組合員一同

〒四四三・〇〇二一
蒲郡市三谷町東前六二・一二二
電話(〇五三三)六八一・七八一二

愛知県飲食生活衛生同業組合

安城支部

松川高敏

組合員一同

〒四四六・〇〇〇八
安城市今本町三一・二一一
電話(〇五六六)九八一・二三〇四

愛知県一の水揚げ量を誇る豊浜港
伊勢湾で水揚げされた旬の食材が取り揃う
活気あふれる

豊浜



愛知県飲食生活衛生同業組合

知多南部支部長

岩本実

南知多町大字内海字先町31・2
電話(〇五六九)六一・〇四〇三

祭 鯛之介

愛知県飲食生活衛生同業組合

武豊支部長 須田博文

組合員一同

知多郡武豊町向陽四・四〇

愛知県飲食生活衛生同業組合

半田支部長 堀場梅吉

組合員一同

半田市銀座本町四・三三
電話(〇五六九)二一・〇四一二

愛知県飲食生活衛生同業組合

豊橋支部長 米田昭宏

豊橋市前田中町七番地の二一
電話(〇五三三)五二・四二四七
FAX(〇五三三)五二・四三五六

豊田市飲食業組合

組合長 水野功

豊田市小坂本町一・二十五
豊田商工会議所会館四階
電話(〇五六五)三三・五五一一

愛知県飲食生活衛生同業組合

碧南飲食生活衛生同業組合 組合長

碧南支部長 杉浦朝夫

〒四四七・〇八七六
碧南市野田町三四番地
電話(〇五六六)四一・二八一九

愛知県飲食生活衛生同業組合

西尾支部

石川一巳

組合員一同

〒四四五・〇八〇二
西尾市米津町八百目七三
電話(〇五六三)五六・二三三三

愛知県飲食生活衛生同業組合

東海支部長 阿部禮子

組合員一同

(組合事務所)
東海市中央町四・一二
電話(〇五六二)三三・二八一一

愛知県飲食生活衛生同業組合

豊川支部長 永井幹雄

組合員一同

〒四四二・〇〇五一
豊川市中央通四丁目四一
電話(〇五三三)八六一・三一〇〇

愛知県飲食生活衛生同業組合

豊田南支部

支部長 吉田寿也

組合員一同

〒四七〇・一二一一
豊田市欽部東町寺前二四・四
電話(〇五六五)二一・一八二二

愛知県飲食生活衛生同業組合

青年部長

女性部長

石川一巳
河合正枝

会員を募集中です。
興味のある方は県本部へ
お問い合わせください

組 合 i n f o r m a t i o n

平成二十五年度
教育研修会

十一月二十七日(水)、二十八日(木)に総勢41名で忘年会を兼ねた教育研修会を行いました。参加者は各地より日間賀島観光ホテルへ集合いたしました。懇親会では各支部の方々と親睦を図り、屈託のない意見を交換するなど貴重な時間を過ごすことができました。



平成二十五年度 融資制度研修会開催

研修会が開催されました。

議題は「生活衛生貸付等の概要について」

当日は近藤融資委員長の司会で、日本政策金融公庫各支店の融資課長をお迎えし、生衛関係営業の景気動向、融資実績、制度内容等について説明がありました。

組合からは前田理事長をはじめ、経営特別相談員、審査委員が出席し、融資の現状等の意見交換が行われました。



十月九日(水)、名古屋ガーデンパレスにおいて、融資制度

平成二十五年度
ブロック別融資研修会
開催案内

尾張ブロック

平成二十六年一月十五日(水)、住吉(木曾川町)において午後2時より開催されます。ブロック関係支部の皆様に参加をお願いいたします。

西三河ブロック

平成二十六年二月中旬に開催予定です。

ブロック関係支部の皆様に参加をお願いいたします。

知多ブロック

平成二十六年三月上旬に開催予定です。

全飲連カードの更新について

発行済みの全飲連カードは、二〇一三年十二月三十一日付けとなっておりませんが、二〇一四年一月三十一日まで有効いたします。

現在、全飲連カードのメリットといたしましては、左記の通りとなっております。

- ・組合員である証明書
- ・業務用食品スーパー「アミカ」でのポイント2倍



その他の特典につきましては、厚生渉外委員会をはじめとする執行部で検討・協議を行っておりますので、お心当たりのある方は是非ご紹介ください。

なお、新しいカードは前回同様リゾート施設を使用しないタイプで期限は二〇一六年十二月三十一日まで有効となります。

一月中にお申し込みいただいた方へお届けできるよう手配中ですので、今しばらくお待ちいただけますようお願いいたします。

新たにお申し込み希望の方がいらっしゃいましたら、支部長までご連絡願います。

記帳代行

月額 5,250円～

通帳、領収書、請求書だけでOK!

後藤会計事務所

名古屋北区柳原一丁目17番9号
TEL 052-508-7006 FAX 052-508-7032
<http://www.keiri-nagoya.com>

DAIKIN

節電宣言。

あなたのお店の省エネ対策を無料でご提案します。

店舗・オフィスエアコン専門店

東3冷凍機株式会社

東3冷凍機は、ダイキンエアコンの特工店です。

0120-130-047

東3冷凍機は、
省エネエアコン
エコアシス80

販売台数
全国1位

3年連続

10年保証

www.tousanreitouki.com

第16回 理事長杯ゴルフ大会開催

十月十七日(木)名岐国際ゴルフ倶楽部 妻夫木コースにおいて、第16回理事長杯ゴルフ大会が開催されました。

当日はゴルフ日和に恵まれ、総勢21名がそれぞれ日ごろの成果を十分に発揮し、楽しい大会となりました。

優勝 寺島末美(名東支部)
準優勝 判治隆男(西尾支部)
3位 須田正之
4位 一色太一郎

5位 岩田賢一(常滑支部)
6位 長田美也子(名東支部)
7位 高井信男(名東支部)
8位 重光明基(西尾支部)
9位 義原幸圭(名東支部)
10位 前田孝二(理事長)



食品表示の適正化への取り組み

ホテルチェーン等においてメニュー等の誤表示が行われるなど連日の報道により消費者の信頼を揺るがす大きな問題となっております。

愛知県県民生活部長よりホテル・飲食店等のメニューにおける適正な表示の徹底について連絡が来ておりますので抜粋してお知らせいたします。

「商品又は役務の内容等について、事実と異なる表示を行い

一般消費者を著しく誤認させることは『不当景品類及び不当表示防止法』(以下、景品表示法)により禁止されているものであります。

・飲食店のメニュー等に事実と異なる表示がないか速やかに点検を行い、一般消費者を著しく誤認されることのないよう適正な表示を行うこと

・今後も景品表示法をはじめとした食品表示関連法令に係る正しい知識の習得に努め、その遵守を徹底すること」

また、全飲連を通じ厚生労働

省より通達が出ておりますので、こちらも抜粋してお知らせいたします。

「11月11日、『食品表示等問題関係府省庁等会議』が開催され、消費者庁が中心となって各府省庁等と連携し、各業界における表示の適正化に向けた取組を行う方針が決定されました。

1. 所管する業界に対し、消費者庁の作成による『景品表示法の不当表示の考え方及びメニュー表示等の食品表示に係る過去の違反事例』についての周知の徹底を図る。

2. 所管する業界における表示の適正化に向けた取組状況について徹底した把握を行う。

3. 所管する業界に係る食品表示の偽装・誤表示の把握を行い、問題がある場合はその表示の是正及び適正化を直ちに求める。」

違反の種類は大多数が、商品の品質、規格についての不当表示、優良誤認となっております。

この際に、不当な表示を行った者の故意・過失は要しませんので、原産地、種別の表示などにご注意をお願いいたします。

和食が世界無形遺産に

国連教育科学文化機関(ユネスコ)は12月4日、日本政府が提案している「和食 日本人の伝統的な食文化」を無形文化遺産に登録しました。

政府は原発事故の風評被害を受けた信頼回復のため、2012年3月に登録を提案したそうです。

「和食」は自然を大切する日本人の精神を現した食に関する社会的慣習であり、新鮮で多様な食材と持ち味の尊重し、栄養バランスにも優れた健康的な食生活で、自然の美しさや季節の移ろい等、表現力も豊かです。また正月など年中行事との密接な関わりもあります。

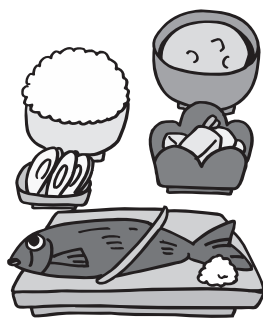
また近年ではヘルシー志向が高まり、フードマイレージの考察や地産地消の影響もあってか、京野菜(京筍、加茂茄子、聖護院大根、万願寺とうがらし、九条葱、海老芋、壬生菜など)や加賀野菜(加賀蓮根、五郎島金時、加賀つるまめ、加賀太きゅうりなど)、鹿児島島の焼酎、沖縄の島豆腐やニガウリ、マンゴーなど、特産地名を冠した伝統食材・ご当地食材や、それらを使った郷土料理が人気を集めています。会席、京料理などの高級料亭が店数を維持している半面、廉価な和食チェーン店や居酒屋も盛況です。

「和食」と言う言葉は、洋食の登場によって対する言葉として生まれました。和食=天ぷら、刺身、すき焼きと個別の料理を指すわけではありません。定義は数多くあると思いますが、「季節感を大切に」「素材の持ち味を生かす」「一汁三菜」「出汁の旨味」「味噌、醤油、漬け物を筆頭とする発酵食品」などが挙げられるのではないのでしょうか。

特に「一汁三菜」はお店での定食や家庭にも取り入れていることも多いでしょう。主食として魚や肉などのたんぱく質、副菜として野菜、汁物に味噌汁やすまし汁等、甘味・辛み・酸味を組み合わせれば、彩りもよく組み合わせも無限となります。

また「発酵食品」としては日本独自の物も多数あります。味噌、醤油、みりん、酢等の調味料をはじめ、納豆、塩辛、酒といったものや、世界で最も強い発酵食品といわれている鰯節もあります。発酵食品が体にもたらすメリットはご周知の通り多大です。

これらの食材、調理法などのある和食が、無形文化遺産に登録されたことは誇りに思います。若い方々が和食に関心を持ち、ますます世界に広がって行くのではと期待いたします。



2013年を振り返る

総会 2013.5.21



全国宮崎県大会 2013.5.21



東海北陸ブロック委員会 2013.9.10



第39回外食産業フェア 2013.11.12~14



名古屋ブロック協議会 2013.9.25



東三河ブロック協議会 2013.12.4



融資制度研修会 2013.10.9



教育研修会 2013.11.27~28



様々な行事にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございました。
今後も意義のある行動を行ってまいりますのでよろしく願いいたします。



事務局担当者会議 2013.11.14



正副理事長会 2013.12.11



支部だより

▽田原支部

「キャベコロおいしいヨ」

田原支部では、田原産キャベツを使ったコロッケ「キャベコロ」の製造・販売方法を一括化し、道の駅などで試験販売を始めました。居酒屋やレストラン、弁当屋などに冷凍食材として提供することで多くの店が「キャベコロ」を提供できるようにし、田原名物としての認知度向上を目指しています。同記事は、十一月十五日付けの東日新聞の他、十六日付け東愛知新聞、十八日付け中日新聞三河版でも紹介されました。

記事の中で伊藤支部長は「今後も味や食感等の改良を重ね、キャベコロを広めたい」と話していました。



東日新聞

十二月十五日より抜粋

愛知だより

▽平成二十六年一月から

県税の還付業務態勢が変わりました

各県税事務所で行っておりまして、一月から名古屋東部県税事務所に移行しました。

つきましては、県税の還付についてのお問い合わせは、名古屋東部県税事務所までお願いいたします。

これに伴い、県税還付金の還付請求権譲渡書類の提出先が名古屋東部県税事務所となりました。また、県税還付金の振込先を確認させていただく場合に、管轄の県税事務所だけでなく名古屋東部県税事務所から行うことがあります。

なお、平成二十五年十二月までに管轄の県税事務所が発行した送金支払通知書の再発行についてのお問い合わせは、管轄の県税事務所をお願いします。



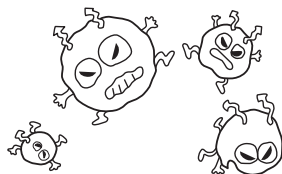
お問い合わせ先 名古屋東部県税
(052) 953-7799

▽食中毒にご注意ください

ノロウイルス

1. 経口感染：

ノロウイルスに汚染された飲料水や食物による感染（食中毒）です。特に生カキを食した後に発症することはよく知られています。しかし生でなくとも、よく火の通っていないカキやアサリ等の二枚貝を内臓ごと摂取することが原因の場合はありますし、また最近では調理従事者や配膳者がノロウイルスに汚染された手指で食材をさわることで、サラダやパンなどの貝類とは関係のない食材による集団食中毒も報告されています。



2. 接触感染・飛沫感染：

接触感染とは、文字通りノロウイルスで汚染された手指、衣服、物品等に触る（接触する）ことによって感染する場合をいいます。この場合も最終的には接触後汚染された手指や物品を口に入れる（舐めるなど）ことにより、ノロウイルスが口の中に入ってしまう、感染します。ノロウイルスの感染力は非常に強く、僅かなウイルスが口の中に入るだけで感染します。

に強く、僅かなウイルスが口の中に入るだけで感染します。

予防方法

1. 調理従事者に関して：

ヒトによつては、無症状でノロウイルスを便から排出し続けている場合があります。調理中はマスク（清潔なガーゼマスクや、サージカルマスクが推奨されます）をきちんと着用し、また石鹸（液体石鹸が推奨されます）による手洗いを徹底することが重要です。食材に触る時に、手袋を着用する場合も多いと思いますが、その手袋が清潔であることは勿論のこと、着用する前の手指は清潔でなければなりません。少なくとも、調理室から搬出される前の食事においては、ノロウイルスを皆無とすることは不可能です。



2. スタッフについて：

日々の流水・石鹸による手洗いはきちんと行なってください。特に下痢気味であったり、家族に嘔吐・下痢などの腹部症状がある場合は、トイレ後の手洗いは厳重に行なってください。また、体液（血液、体液、尿、便等）に触れる処置を行った場合は、たとえ手袋を装着して行なっていたとしても、流水・石鹸による手洗いを徹底することは他の感染症の伝播防止も含めて最も重要です。さらに、嘔吐・下痢等の有症状者に接触した場合は、手指に目に見えた汚れが付着していない場合でも、流水・石鹸による手洗いを行なってください。

編集室より

皆様からのご意見、ご要望、お店自慢、味自慢など組合事務所編集室まで、どしどし投稿をお願いいたします。支部だよりや行事など写真付きの投稿も大歓迎です。また、雑誌、テレビ、新聞等の宣伝や取材の情報もお待ちしております。